

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画概要(目的設定・年間計画・事業計画)					計画年度: 令和5年度		
政策	6 教育・人づくり						
施策	2 新時代をたくましく生き抜く力を育てる						
方向性	③ グローバル化に対応した外国語教育の推進と多文化共生社会の構築						
事業名	国際化推進事業				事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	政策企画部		課室名	国際課			
チーム名	調整・国際交流・多文化共生チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の国際化等を推進するため、多様な国際交流事業等を展開することにより、県民の国際理解の促進につなげるとともに、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身に付けた人材を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国青年招致事業	「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」を活用して、地域住民の国際理解の促進や国際関連事業の円滑な実施を図る。	20,717	17,129	
2	甘肅省友好交流促進事業	甘肅省から研修員を受け入れ、県内関係機関等において研修等を行うことで、今後の秋田との架け橋となる中核人材の育成を図る。	1,234	2,129	
3	南米秋田県人会活動支援事業	南米秋田県人会の中核人材を増加させる取組により本県との架け橋になる人材の育成を図るとともに、県人会活動への補助を実施し、南米県人会の活性化を図る。	4,719	1,191	
4	拉致問題・北方領土問題対策事業	北朝鮮に拉致された日本人を救出する秋田の会、国、市町村、秋田県拉致問題解決促進議員連盟と連携し、拉致問題に関する県民世論の啓発を図る。	2,015	169	
5	国際交流円滑化事業	海外要人等への贈呈品の購入。	330	319	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	29,015	20,937	0
国庫補助金		人権啓発活動地方委託費	369	132	
県債					
その他		労働保険料	52	82	
一般財源			28,594	20,723	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国際交流員国際理解講座実施件数(件)【業績指標】									
指標式	国際交流員国際理解講座実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		50	50	50	50	50	50	52	54	56
実績b		55	56	57	62	47	54			
b/a		110.0%	112.0%	114.0%	124.0%	94.0%	108.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県と海外との人材交流事業等を展開することは、県民の国際理解の促進や交流人口の拡大等につながるとともに、グローバル社会で活躍する国際感覚や世界的視野を身に付けた人材育成に資するものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	甘肅省及び南米からの海外研修員の受入れについて、国際交流専門機関に業務委託することで、専門的知見を生かし効率的なカリキュラムの研修実施に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内在住外国人は増加傾向にあるが、県民の国際理解が十分には進んでいない。 また、在外県人会においては、会員の高齢化が進んでおり活動の低下が懸念される。
--

(2) 今後の対応方針

中国甘肅省や南米秋田県人会との交流を実施するほか、国際交流員による国際理解講座やインターナショナルデイの開催についてSNS等により周知を強化し、国際理解講座等への県民の参加を促進する。 また、在外県人会との交流に当たっては、若手会員の意欲を引き出し活動を活性化させるため、若手会員を対象とした本県への受入れやリモート講座を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	6 教育・人づくり				
施策	4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する				
方向性	① 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実				
事業名	秋田県立大学施設設備等整備事業			事業年度	H18 年度～年度
部局名	政策企画部	課室名	高等教育振興課		
チーム名	高等教育振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

公立大学法人秋田県立大学が、中期目標・中期計画を達成するために必要な施設設備等(施設設備、研究機器等)の整備を行い、教育研究環境の維持向上を図る必要がある。施設設備等を計画的に整備し、常に教育研究環境が良好な魅力ある大学であり続けることにより、秋田県立大学における教育・研究・地域貢献の一層の推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	施設整備費等補助金	秋田県立大学の施設設備等の整備に要する経費を補助する。	178,248	186,450	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	178,248	186,450	0
国庫補助金					
県債		一般単独事業債		80,500	
その他					
一般財源			178,248	105,950	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県立大学学生の学修環境(教育研究に関する施設・設備)に対する満足度(%)【成果指標】									
指標式	当該年度の卒業生を対象としたアンケート調査に「満足」「ほぼ満足」と回答した人数／全体の回答人数×100									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							85.0	90.0	90.0	90.0
実績b							90.4			
b/a							106.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大学間競争に勝ち抜くことができる魅力ある大学づくりを進めるためには、計画的な施設設備の整備による教育研究環境の維持向上は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学では中長期的な施設整備計画を策定しているが、年間の補助金交付額には限りがあるため、優先順位をつけて効果的に大学運営に寄与する施設整備を行っている。 教育研究環境を整備することにより、施設・設備に関する学生の満足度を向上させ、大学の魅力向上につなげることができている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

公立大学法人秋田県立大学秋田・本荘キャンパスは平成11年設置、木材高度加工研究所は平成7年開所、大潟キャンパスは昭和48年設置(県立農業短期大学として開学)と、各キャンパスにおいて経年による老朽化が進んでいる。

(2) 今後の対応方針

大学の個別施設計画を基に耐用年数や老朽化度合を勘案しながら計画的に整備を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	6 教育・人づくり				
施策	4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する				
方向性	① 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実				
事業名	看護系大学・短期大学運営費補助金			事業年度	H8 年度～ 年度
部局名	政策企画部	課室名	高等教育振興課		
チーム名	高等教育振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢化が急速に進む中、地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成していくことを目的に、県の要請により平成8年度に開学した看護・福祉系の私立大学・短期大学の運営費に対して助成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護系大学・短期大学運営費補助金	看護・福祉系人材を養成する大学・短大の運営に要する経費を補助する。	240,072	247,612	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	240,072	247,612	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			240,072	247,612	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象校の当該年度卒業生の医療、福祉分野への就職率(%)【成果指標】									
指標式	医療保健・社会福祉分野への就職者数÷就職者総数									
出典	高等教育振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績b	100.0	96.4	90.7	92.9	95.7	96.6	88.5			
b/a	111.1%	107.1%	100.8%	103.2%	106.3%	107.3%	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	高齢化や医療・介護の高度化・多様化が進む中、それに対応できる質の高い看護・介護人材が求められており、その育成を担う大学等の運営を維持するため、補助が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助対象大学等の実績だけでなく、他県の大学等の収支実績なども踏まえながら積算した必要補助額に基づき、各大学等に運営経費の適正化を求めているほか、国庫補助も活用するなどして、県の財政的負担の軽減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参 考の 結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化、医療・介護の高度化・多様化が進む中、地域の医療・福祉を担う質の高い人材を育成・輩出していく役割は依然として高いが、少子化の進展により大学を取り巻く環境は大きく変化しており、看護・福祉系人材を養成する大学及び短期大学においても経営は厳しい状況にある。

(2) 今後の対応方針

質の高い看護・介護人材を育成・輩出する大学・短期大学の運営に対して、引き続き各大学等の運営状況等とそれに伴う経費のバランスを見ながら適正な水準で補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	6 教育・人づくり				
施策	4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する				
方向性	① 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実				
事業名	国際教養大学運営事業			事業年度	H16 年度～ 年度
部局名	政策企画部	課室名	高等教育振興課		
チーム名	高等教育振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、国際社会に通用する人材の育成や本県の国際交流の拠点として活動を展開することで地域社会と国際社会に貢献することを目的に設置された国際教養大学の円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。	1,081,791	1,095,723	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	43,239	40,261	
		その他合計 (件)			
	財源内訳	左の説明	1,125,030	1,135,984	0
	国庫補助金				
	県債				
	その他				
	一般財源		1,125,030	1,135,984	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般選抜試験の平均受験倍率(倍)【成果指標】									
指標式	一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員									
出典	国際教養大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
実績b	12.58	11.03	10.15	8.37	7.79	9.30	11.35			
b/a	251.6%	220.6%	203.0%	167.4%	155.8%	186.0%	227.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針は、県が策定した中期目標をもとに、法人が当該目標を達成するために中期計画を定めている。当事業によって、中期計画を着実に推進することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	応用国際教養教育(AILA)の推進により、教育・研究・地域貢献の連動強化を図ることで、効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境は厳しさを増す中、大学の中期計画に掲げている「県内出身入学生比率」、「就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合」が達成できていない。

(2) 今後の対応方針

現行の第4期中期目標・中期計画(令和4年度から令和9年度まで)に基づいた業務を実施するため、大学において教育・研究・地域貢献の各活動を着実にやっていく。質の高い教育内容が評価され、高い志願倍率を維持しているが、県内出身者の確保及び県内就職率の向上に向けて、県内高校との連携や県内企業の情報提供を積極的に行うなど中期目標の指標の達成に向けて更に取組を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	6 教育・人づくり				
施策	4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する				
方向性	① 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実				
事業名	私立専修学校・各種学校運営費等補助金			事業年度	H28 年度～年度
部局名	政策企画部	課室名	高等教育振興課		
チーム名	高等教育振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高等教育において私立専修学校・各種学校は重要な位置を占めているが、経営を学費収入に大きく依存しているほか、公立学校に比べて就学者の学費負担が大きい。私立高等教育機関の経営の安定と就学者の経済的負担の軽減を図り、多様な教育の機会を確保するため、私立専修学校・各種学校に対して補助を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立専修学校・各種学校 運営費補助金	県内高等教育機関の充実のため、私立高等教育機関の 運営に必要な経常的経費への補助を行う。	30,831	26,738	
2	私立専修学校(高等課程) 等就学支援金	授業料に充てるための就学支援金及び学び直し支援金 について、代理受領する学校設置者に対し支援。	47,744	24,958	
3	私立専修学校(高等課程) 等奨学給付金	低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減す るため、教科書費、教材費、学用品費等を対象とした奨学 給付金を給付する。	7,020	2,742	
4	授業目的公衆送信補償金 制度補助事業	設置者が負担する授業目的公衆送信補償金に対し支援 する。	606	539	
5	私立専修学校職業実践専 門課程推進事業	職業実践専門課程の認定を受けている専修学校専門課 程に対して、当該課程に要する経費を支援する。	2,600	1,785	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	88,801	56,762	0
国庫補助金		高等学校等就学支援金交付金ほか	39,318	25,871	
県債					
その他					
一般財源			49,483	30,891	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助対象学校(学生)の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/全体(県内+県外)の就職者数									
出典	高等教育振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	71.0	72.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0
実績b	63.6	79.5	75.7	73.8	67.4	59.1	59.1			
b/a	89.5%	110.4%	103.7%	101.1%	92.3%	81.0%	81.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内の高等教育において私立専修学校等は重要な役割を担っており、私立高等教育機関に補助を行うことにより、経営の安定と修学者の経済的負担の軽減に寄与する。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業は、法定事務として実施する補助金が含まれているほか、当該年度の生徒数に応じて補助金額が変動する補助金もあり、事業規模の縮小や見直し等による効率化を図ることが性質上困難である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、少子化等の影響により専修学校等の入学者数が減少した場合、各校の経営状況の悪化ひいては廃校につながり、県内高校生の県外流出を助長する懸念がある。また、県内就職率が目標値を下回っている状況である。

(2) 今後の対応方針

私立専修学校、各種学校については、国からの補助制度がないことから、多くの都道府県で運営補助を行っている。また、県内就職率が約6割であり、地域産業に貢献する人材育成の一翼を担っていると考えられる。成果指標達成のためには、学校経営の安定や多様な教育機会の確保は不可欠であることから、引き続き補助を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、学校計画）				計画年度：令和5年度	
政策	6 教育・人づくり				
施策	4 地域社会の発展と産業振興に資する高等教育機関を活性化する				
方向性	① 多様な資源を活用した特色ある教育・研究・社会貢献活動の充実				
事業名	秋田県立大学運営事業			事業年度	H18 年度～年度
部局名	政策企画部	課室名	高等教育振興課		
チーム名	高等教育振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内における高等教育の機会拡大を図るとともに、次代を担う有為な人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に寄与することを目的として設置された秋田県立大学(平成11年度に開学、平成18年度に公立大学法人化)について、円滑な運営を確保するために、運営費交付金等の交付を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運営費交付金	公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。	3,553,488	3,571,469	
2	共済費負担金	地方公務員等共済組合法等に基づき、地方公共団体の負担金を負担する。	130,831	122,272	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,684,319	3,693,741	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,684,319	3,693,741	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県立大学入学定員充足率(%)【成果指標】									
指標式	入学者数/入学定員数(大学及び大学院)									
出典	秋田県立大学調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	101.0	103.3	107.9	105.4	107.1	105.2	105.4			
b/a	101.0%	103.3%	107.9%	105.4%	107.1%	105.2%	105.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	公立大学法人の運営方針は、県が策定した中期目標をもとに、法人が当該目標を達成するために中期計画を定めている。当事業によって、中期計画を着実に推進することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	省エネ設備の導入などによる経費の削減と学内組織の連携による効率的な法人運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考 考 果	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の進展により「大学全入時代」を迎えるなど、大学を取り巻く環境は厳しさを増す中、大学の中期計画に掲げている「県内出身入学生比率」、「就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合」が達成できていない。
--

(2) 今後の対応方針

第4期中期目標・中期計画(期間: 令和6年度から令和11年度まで)に基づいて、大学において教育・研究・地域貢献の各分野の活動を着実にやっていく。

特に、県内出身入学生の確保と県内就職率の向上については、令和8年度入試(令和7年度実施)から新たに導入した「指定校推薦制度」を活用し県内出身学生の確保を強化するとともに、学生が地域企業が抱えるビジネス課題と向き合い、解決に近づくための方法を学生と企業等が探る教育プログラム「キャップストーン・プログラム」等を活用して、学生の県内就職を促進するためのキャリア支援を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	6 教育・人づくり					
施策	5 誰もが生涯を通じて学び活躍できる環境を構築する					
方向性	① 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進					
事業名	県民読書環境整備事業				事業年度	H23 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課		
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

読書活動は県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、全ての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、読書環境の整備が積極的に推進される必要がある。平成22年4月に「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が施行され、県は県民の読書活動の推進に関する基本的な計画と総合的な施策を策定し、実施することとされている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域読書活動推進事業	リサイクル文庫事業や「家族で読書」運動の啓発を進めるとともに、市町村との協働により、地域読書の推進を図る。	342	3,586	
2	県民読書の日啓発事業	「ふるさと秋田文学賞」の作品募集や受賞作品集の刊行を通じて「県民読書の日」の周知を図る。	1,977	1,568	
3	「楽しく読書！」県民運動推進事業	日頃読書から離れている県民の読書意欲を喚起するため、イベント等を活用した啓発活動を行う。	6,270	6,787	
4	読書を通じた交流促進事業	民間団体と連携して読書に関する参加型のイベントを実施し、参加者同士の交流を通じて読書への興味・関心を高める。	835	0	
5					
その他合計 (件)				2,020	
財源内訳		左の説明	9,424	13,961	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入		17	
一般財源			9,424	13,944	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本や雑誌、新聞等を1日平均30分以上読む人の割合(%)【成果指標】									
指標式	1日平均30分以上読書をする人÷調査人数×100									
出典	県民意識調査									
把握時期	当該年度8月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		70	70	70	70	70	70	70	70	70
実績b		44	45	43	41	39	36			
b/a		63.1%	63.6%	61.4%	58.6%	55.7%	51.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「県民読書の日」を知っていると答える人の割合(%)【業績指標】									
指標式	「県民読書の日」を知っている団体÷調査数×100									
出典	イベント来場アンケート(R3はイベント開催がなく数値なし)									
把握時期	当該年度11月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		50	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b		0	0	71	72	73	79			
b/a		0.0%	0.0%	79.1%	80.0%	81.1%	87.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	読書を取り巻く情勢の変化を踏まえながら、第4次秋田県読書推進基本計画に基づき、県民の読書への関心を高める取組により、読書活動を促進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技により選定した事業者への委託により、新聞広告や特設サイト、SNSなど多様な媒体を活用して情報発信を行ったほか、県立図書館と連携した文学賞のパネル展示や書店と連携したキャンペーンを実施し、効率的な周知を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「本や雑誌、新聞等を1日30分以上読む県民の割合」が年々減少しており、子育て・働き盛りの世代や若い世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向が見られるほか、情報通信手段の多様化による読書離れの傾向が顕著である。

(2) 今後の対応方針

ライフスタイルに応じた読書活動を促進するため、「あきたブックネット」やSNS、啓発イベントなどを通じて多様な読書方法や読書の魅力を発信するほか、民間団体と協力して誰もが気軽に参加できる読書イベントを開催するなど、本を通じた交流を促進する取組を行い、県民の読書への興味・関心の向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題